

「運動習慣定着のための歩く環境づくり事業」業務にかかる質問回答

	質問	回答
1	ピックアップ記事および健康記事は全部で3本を想定すればよいですか。	10月～12月のキャンペーン期間中の月1回程度の更新を想定しているため、各3本の想定となります。
2	BIWA-TEKUアプリ内ページの製作はアプリ制作会社への発注になりますか。その場合の費用についてもご教示ください。	BIWA-TEKUアプリ内のページ作成は想定しておりません。アプリ内におけるキャンペーンのお知らせ等は受託者から提供いただく素材をもとに当課が対応することを想定しています。
3	県のSNSやLINEの公式アカウントを利用することはできますか。利用不可の場合には、新規作成は可能ですか。	県の公式アカウントを利用しキャンペーンの周知啓発をすることは可能ですが、その場合は受託者より素材の提供を受け、当課から発信することとなります。ポータルサイトや県の公式サイトとは別に受託者が有するサービスで本事業に活用できるものがあればご提案をお願いします。
4	アプリ登録者情報やデータの共有は可能ですか。可能な場合にご共有いただけるデータ項目についてご教示ください。例:住まい、年齢、性別、職種、メールアドレス、電話番号、散歩コース利用状況	スタンプラリーの運営に必要な、応募の際に取得した情報については共有いたします。その他の、アプリ登録者の個人情報は提供することはできません。個人を特定しない形のデータ提供については受託後協議させていただければと存じます。